

## 第4章 効率化・健全化の取組

### 1 安全【水道水の安全の確保】

#### (1) 水質管理の徹底

##### ア 水源水質の監視

自己水源の水質は、水質検査計画に基づき水質チェックを行います。この水質検査計画は、水源周辺の状況及び過去の水質検査の結果を検証し、毎年度見直しを行い公表します。

また、生物活動を監視するバイオアッセイ、水質監視装置による濁度及びpH値の連続監視を行い、突発的な水源水質異常の早期発見に努めます。

##### イ 水道水の水質検査

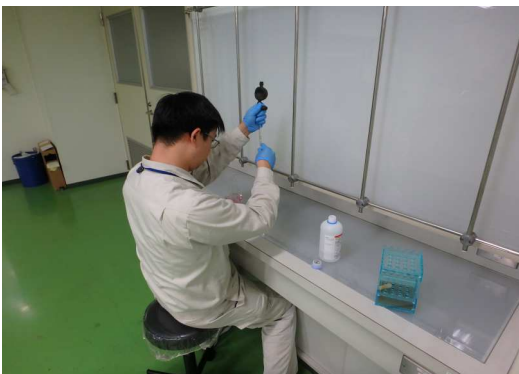
安全で安心な水を供給するため、県水及び浄水処理した自己水の水質検査を行い、その結果を定期的に公表します。

また、水質検査技術を高め、検査機器を適正に管理し、検査精度の向上に努めます。

##### ウ 水安全計画の適切な運用

水源から家庭の給水栓までの危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御する内容の水安全計画については、2011（平成23）年度に策定し公表しています。

水質検査の結果や水道施設の更新情報などを含め、PDCAサイクルにより、必要に応じて見直しを行い、適切に運用します。



## (2) 給水装置に対する指導等

### ア 給水装置工事の指導等

給水装置工事は、給水管の取り出し等で配水管を損傷させないこと、利用者に不具合が生じないこと、水道水の水質の確保が確実に公衆衛生上の問題を起こさないこと等の観点から、適切に施工されなければなりません。

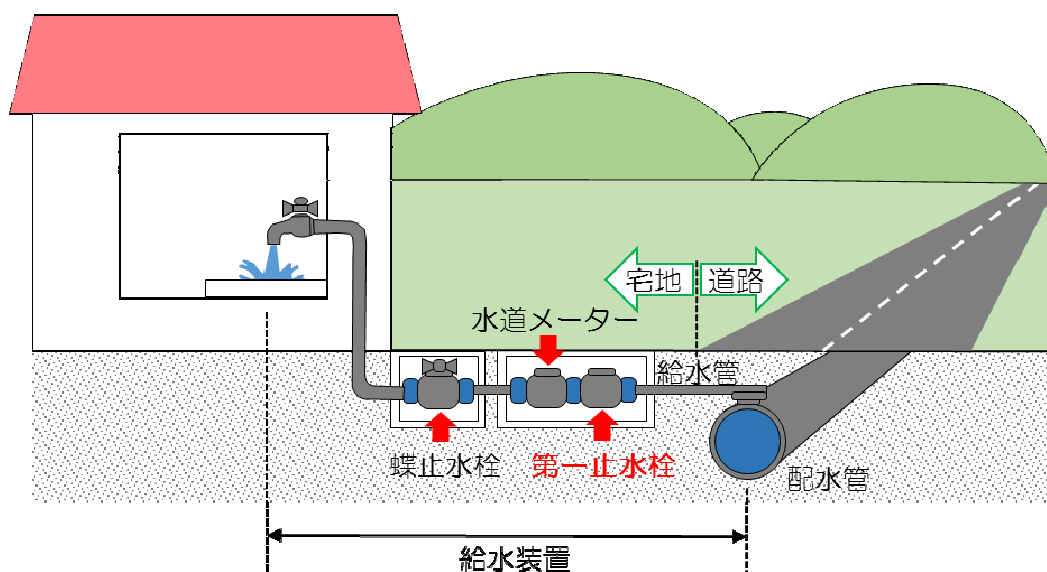
このため、給水装置設計施行指針に基づき、給水装置工事の設計と施工が適正に行われるよう私道に埋設した私設の管（共同管）を含め、指導、審査及び検査を行います。

また、給水装置工事の施工に携わる春日井市指定給水装置工事事業者に対しては、定期的に研修会の開催や施工場所への立入指導の強化を図ります。

### イ 直結給水の推奨

ビルやアパートなど中高層住宅等に設置している貯水槽水道は、設置者や管理者の定期的な清掃等衛生管理が必要であり、残留塩素の低下や異物混入などを招く恐れがあります。

適正な水質の確保と設置者等の負担を軽減するため、貯水槽の更新時や中高層住宅を新たに建築される際に、直結給水の導入を推奨していきます。



## 2 強靱【確実な給水の確保】

### (1) 水道施設の計画的更新

今後、多くの水道施設が耐用年数を迎え、更新には多額の費用が必要となるため、水道施設の更新にあたっては、厚生労働省が作成したアセットマネジメント「簡易支援ツール」で使用している「実使用年数に基づく更新基準の設定例」に基づき、更新周期の設定を行い、重要度や優先度を考慮したうえで事業の平準化を図りながら、更新時期を定め、計画的に更新を行います。

#### 【主な取組】

- ・施設については、予防保全の考え方を取り入れ、長寿命化を図り、計画的に更新します。
- ・管路については、布設年度や管種などを考慮し、管口径の縮小（ダウンサイジング）を検討したうえで、計画的に更新します。

### (2) 災害対策

#### ア 水道施設の耐震化

南海トラフを震源とした大規模地震が発生すると、市内の一部地域で震度6弱の揺れが予測されています。

大規模地震が発生した場合に、水道施設の被害が最小限となるよう耐震化を進めていきます。

#### 【主な取組】

- ・防災拠点への配水管路の耐震化を進めます。
- ・基幹管路の耐震化を進めます。

#### イ 危機管理対策

災害対策として、大規模地震のほか大雨、台風、水質事故、施設事故、広域停電、テロ行為、濁水、新型インフルエンザ等が発生した際には、水道施設の被害を低減させるとともに水の供給に努めます。

#### 【主な取組】

- ・各種マニュアルに基づき、災害時において迅速な対応に努めます。
- ・相互応援協定を締結する事業者との防災訓練や情報伝達訓練を実施します。
- ・指定一般避難所への応急給水設備の設置を推進します。

### 3 持続【供給体制の持続性の確保】

---

#### (1) 経営基盤の強化

##### ア 将来を見据えた適正な施設の検証

水道施設の更新や耐震化については、長期的な視点で効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づき、事業費の平準化を図りつつ、ダウンサイジングを考慮し、施設規模の適正化を進めます。

また、公営企業として市民サービスの質を低下させることがないよう、執務スペースの確保等について検討します。

##### 【主な取組】

- ・財政収支の見通しに基づき、重要度や優先度を考慮した計画的な施設整備を行い、事業費の平準化を図ります。
- ・施設の運用を見直し、送水場及びポンプ場等の統廃合を進めます。

##### イ 収益の確保と経費の削減

水道施設の更新や耐震化を進めるには、多額の費用が必要となるため、収益の確保と経費の削減に努めます。

##### 【主な取組】

- ・将来を見据えた適正な料金水準と料金体系を検討します。
- ・適正な手数料等のあり方について検討します。
- ・保有資産の有効活用について検討します。
- ・未収金対策の強化や収納方法の多様化を図り、収納率の向上に努めます。
- ・民間活用などによる効率的な経営手法について検討します。

##### ウ 広域化の検討

経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的として、近隣水道事業体と連携する広域化を検討します。

##### 【主な取組】

- ・愛知県が主催する「愛知県水道広域化研究会議」に参加します。
- ・一宮市との「水質検査の相互協力に関する協定書」に基づき、緊急時の水質検査について相互協力を行います。

## (2) 人材育成

計画的で効率的な人材の育成に努めるとともに、職員が培ってきた技術を若手職員に継承するための研修を行います。

### 【主な取組】

- ・OJTによる人材育成やベテラン職員による技術研修を行います。
- ・外部機関による技術研修に参加します。

## (3) 環境に配慮した事業運営

本市水道事業では、浄水場やポンプ場などの運転に多くの電力を使用するため、環境負荷の低減を目的として、CO<sub>2</sub>の削減など、省エネルギー化と水資源の有効活用を推進します。

### 【主な取組】

- ・高効率モーターやLED照明などの高効率機器を導入します。
- ・浄水施設や配水施設の運用方法の見直しを行い、省エネルギー化を推進します。
- ・漏水調査規模拡大と早期修繕により、有収率の向上に努めます。
- ・地域の電力の安定供給に貢献するため、送水ポンプの運転時間帯を調整し、電力のピーク需要を抑制するデマンドレスポンスを実施します。

## (4) ICTの活用

本市水道事業では、事業の基盤強化を図り、より効率的な事業経営を進めるためにICT技術の活用を推進します。

### 【主な取組】

- ・スマートフォン、PCから水道、電気、ガス等の手続きができる引越しワンストップサービスの導入等によりサービスの向上に努めます。
- ・中部電力株式会社との「ICTを活用した地域課題解決に関する連携協定」に基づき、活用の検討を進めます。
- ・現地を訪問せずに検針データが得られるスマートメーターの導入について検討します。